

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

令和3年度 文京区内の中学校生徒による

薬物乱用防止ポスター・標語

文京区地区協議会 地区会長賞

ポスターの部



区立本郷台中学校2年 岡崎 健太さん



区立本郷台中学校2年 長沼 咲樹さん

標語の部

やりません 絶対のらない 強い意思

区立第八中学校3年 星 智也さん

INDEX

「薬物と選択のはなし」	2
地域活動紹介 「b-lab からつくる中高生の未来」	4
令和3年度ブロック別保護司組織運営連絡協議会	6
令和3年度第II期定例研修	8

新任保護司紹介	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12

薬物と選択のはなし



B.A.S.E (ベイス) 代表

聖マリアンナ医科大学 医学教育文化部門 非常勤講師

堀口忠利

薬

物乱用について語るとき、私たちはそれに関わる基本的な言葉の理解が必要です。

薬物乱用

まず、薬物乱用とは『決められたルールを守らないで薬物を自己使用すること』です。『決められたルールを守らない』という中には以下の三つのルール違反があります。

① 法律上のルール違反…違法薬物の使用、飲酒運転、未成年者の飲酒・喫煙等。

② 目的や使用法のルール違反…シンナー遊び、接着剤やガス等の本来の用途以外での使用、医薬品の『遊び』目的の使用、市販薬や処方薬の用量・用法を守らないでの使用等。

③ 社会の常識や約束事のルール違反…翌日の仕事に影響することがわかっているながら深酒をしたり、酔って周囲の人に絡んだりするような飲酒等。

ただし、薬物乱用という行為は、それぞれの国や地域、文化圏で基準や法律、社会状況等が異なるため世界共通ではありません。

薬物依存

薬物の乱用を繰り返すと、悪い結果になるとわかっても乱用がやめられない依存という『状態』に陥ってしまいます。薬物乱用の繰り返しによって生じた脳の慢性的な病気で、やめようと思ってもその渴望をコントロールできずに乱用を続けてしまう状態です。そして薬物依存は身体依存と精神依存の二つに分けて考えられます。

身体依存の特徴は退薬症状（離脱症状・禁断症状）です。乱用の繰り返しによって薬物が体内にある状態が普通の状態というように体や脳が変化し、薬物が切れると退薬症状がおこります。その不快で苦痛な退薬症状を避けるためにまた乱用を繰り返してしまいます。

精神依存の特徴は渴望（強い使用欲求）です。脳はその渴望によって

ハイジャックされたかのように、あらゆる障害を乗り越えてでも薬物を手に入れようとします。精神依存が強い薬物の例としては覚せい剤が代表的なものです。

しかしすべての薬物が身体依存と精神依存の両方を引き起こすわけではなく、精神依存だけを引き起こすものがあります。すなわち薬物依存の本質は精神依存であると言えます。

薬物中毒

薬物中毒は体内に『毒』が入りその毒の作用で体に異常を来した状態です。アルコールの一気飲みという乱用（行為）は意識不明状態を引き起こし、命さえ奪ってしまうことがあります。このような状態が急性中毒で、乱用薬物の直接的薬理作用の結果引き起こされるものです。さらに、薬物依存に陥っている人が乱用を繰り返すことで幻覚・妄想等精神症状や身体症状が発生する慢性的状態を慢性中毒と言います。薬物乱用をやめてもそのような症状が残り、

さらに進行する場合があります。

薬物乱用と薬物再乱用の接点

薬物乱用防止は薬物未使用者に対して今後も薬物に手を出さないこと、そして薬物再乱用防止は現在薬物をやめている薬物乱用経験者や依存者が再び薬物に手を出さないことを目的としています。そしてこの両者に共通しているのは『次の一回を使わない』ということです。

薬物未使用者にとって『次の一回』とは『最初の一回』です。その一回が無いということは薬物依存につながる可能性は『0%（ゼロ）』だということですが、けれども一度でも使用するとその可能性はゼロではなくなります。もちろん、一度薬物を使った人は全員が薬物依存に陥るということではありません。ただ、脳にはずつと消せない使用体験が記憶され、『二度目』の使用機会に遭遇した時には薬物使用のハードルはかなり下がり、回数を重ねる度にさらに下がっていきます。乱用を繰り返すことで依存状態におちいる確率は

どんどん高くなりますが、誰が依存症になるか、誰にもわかりません。私が刑務所で改善指導に関わり、いくつかの保護観察所で集団プログラムに関わる中で耳にする、「最初は興味本位で」とか「とりあえず一回だけでも経験したい」とか「誘われて軽い気持ちで」とか「今を乗り切るためには必要」等という様々な言葉からわかるとおり、大多数の人は将来自分が薬物に対してコントロールを失い逮捕・収監されるとは思わず、または可能性はあるかもしれないが「自分は大丈夫」という根拠のない言い訳や理由付けをして最初の『二度目』を使う選択をしています。

薬物依存からの回復者の『次の一回』は薬物をやめていたのにまた使ってしまう『再乱用』の一回です。それが無ければ、薬物をやめてから積み上げてきた信用・信頼や大切な人間関係、生活基盤等を失うことのない生活を継続することができるようですが、何らかの状況下で薬物使用欲求・渴望が生じ、『使わない選択』を無意識に、あるいはある程度の意識をもって放棄し、その一回を使ってしまう。依存症は慢性のそして進行性の病気であり、刑務所に数年間入っていたから、依存症専門病院で治療したから、その他回復プログラムを終えたから、もう完治したなどということはありません。薬物使用による感覚を覚えてしまった脳はその感覚を忘れることはなく、再びそれが得られそうな機会を、息を潜めて待っています。ですから、薬物を使わず、薬物を使うことすら考えていない月日を何年も積み重ねていたとしても、『再発』の可能性はゼロにはならないのです。

『その一回』を使わない選択

薬物未使用者がそして回復の道を歩んでいる薬物経験者が『その一回』を使わないためにはどうしたらよいでしょうか。

薬物乱用の根底には『生きづらさ』があります。薬物の力を借りれば一時的でもその生きづらさを乗り切れるかもしれないと思いついた場合、また自分の存在を認めてくれる人や

自分の『居場所』がたまたま薬物に関係していた場合、それが違法行為であっても心身にダメージを与える可能性があるので知っていても、薬物を使う選択をしてしまうかもしれません。ですから、薬物経験者の再乱用防止においても同様ですが、自分の生きづらさに対処する方法を探し出しそれらを身に付ける必要があります。

薬物を乱用することは結果的に、本来持っている人生における様々な可能性や選択肢を自ら削ってしまう行為です。自分の可能性や選択肢を守るには『信頼できる人間関係』と『安全な居場所』を持つことです。そして自分を信用し、人を信用する体験を積み上げていくことと『助けを求めるスキル』を身に付けることです。それは必ず自分の現在そして未来を守ることにつながります。

『その一回』を使わない選択、それは自分の現在そして未来を守るといえる選択です。

ビーラボ

b-labからつくる中高生の未来

認定NPO法人カタリバ
b-lab (文京区青少年プラザ) 館長 米田 瑠美



「居場所」と「ステージ」

文 京区青少年プラザb-lab (以下、b-lab) は、区内初の中高生向け施設として、平成27年4月に、「中

高生が自主的な活動を通じて自らの可能性を広げ、社会性を身につけた自立した大人へ成長する場」として誕生しました。

文京区から委託を受け、認定特定非営利活動法人カタリバが運営して7年目になります。

文京区の中学生・高校生が、放課後や休日自由に過ごすことができる「中高生の秘密基地」というコンセプトのもと、「居場所とステージ」それを繋ぐ「きっかけ」を大切にしています。

(1) b-labは自由な居場所です。

中高生が自分らしく自由に過ごせる環境を守ります。

(2) b-labはきっかけに出会う場です。

中高生が新たな自分の可能性に気づいたり、新たな興味関心を発見したり、様々な仲間と交流するきっかけを用意します。

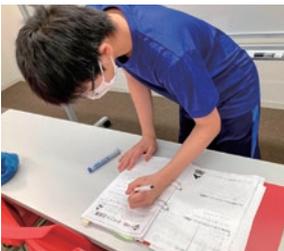
(3) b-labは一歩踏み出す挑戦のステージです。

中高生自身が主役となって、周囲を巻き込み、主体的に取り組む活動を応援します。

来ると「ホッ。」と安心できて、「よし!」と思い立ったらチャレンジできる、b-labの居場所とステージ。

10代のうちに、自らが「やってみよう」を「やってみる」に変える経験、それを全力で応援される経験、同志と共に励まし合い高め合う経験、それらすべてが人生にとっての安心感と勇気となり、

ここぞの場面で後押しすると信じているからこそ、居場所であることのみならず、ステージに送り



運営している企画で、自分自身「やってみようかな」の姿を中高生が

出すことを意識しています。

日頃からb-labを利用する中高生の活動を温かく見守っていただいている地域のみならず、改めて中高生の居場所とステージであるb-labの今をご理解いただけるよう、これまでの歩みを辿っていききたいと思います。

b-labの現状

b-labの利用者数及び利用者満足度は、年々増加しており、利用者アンケートで「満足している」と回答した割合は、平成30年度には92%となっています(「文の京」総合戦略より)。また、平成31年度年間のべ来館者数は23,817人であり、b-labは文京区の多くの中高生にとって、放課後の選択肢の一つになっていることがわかります。

平成31年度に実施した利用者アンケートから、支持されている理由を見ると、「家庭的な温かみがあるが良い」「居心地がいい」という雰囲気面をはじめとして、「スタジオが無料で使える」「設備が整っていて綺麗、勉強に集中できる」など、b-labの機能面に価値を感じ、「何でも出来る場所」として活用する層がいることがわかります。また、「悩み相談や世間話にのってくれる人がいる」「新たな自分の個性を見つけられる」といった、

職員・ボランティアとの関わりも魅力となっていると推察されます。「来館者全員が生き生きと自分のやりたいことを追求している」「集まっているメンバーもよい」等、学校を越えた同世代との出会いも貴重であることが窺えます。

このように、友人や職員との関係性をきっかけに、b-labを継続して利用する姿があります。単なる利用から一歩踏み込んだ、「居場所」としてb-labを利用しているのが特徴です。

そして、平成27年4月からの継続運営の中で、ついに、来館者数のべ15万人（令和3年8月30日時点）に到達しました。

この6年間でこれだけ多くの中高生に利用されるb-labでは、中高生自らイベントの企画や運営に参画する場面も、日々たくさん生まれています。

その中で、中高生スタッフとして、より自主的に活動する中高生がいます。中高生スタッフとは、b-labをフィールドに自分の「やってみたい」ことをプロジェクトにして活動しているメンバーのことです。「スポーツ」「音楽」「学習」など、いくつかのプロジェクトがあり、平成31年度は40人以上の中高生が、職員と共に協働してプロジェクトを推進

しました。もともと高いポテンシャルがあり、「やってみようかな」という想いをもって参画してくる中高生もいる一方で、最近では日頃より職員と関係性のある中高生が背中を押されて、中高生スタッフとなり企画運営に携わる姿が見られます。b-labの中で挑戦と失敗を繰り返しながら学び、b-labの中で数年かけて成長する中高生もいれば、先輩の背中を見て憧れを抱き、一歩踏み出す中高生もいます。

中には、より多くの中高生にb-labを心地よく使ってもらえるようにと、自ら考え、他者のために行動する姿も見受けられます。

今後の展望

最近では、中高生の活動のフィールドが、館内を越えて、文京区のまちにまで広がっています。

例えば、謎解きイベントに取り組む中学生が、教育センター内での謎解きイベントを企画し実施しました。今後は、地域のイベントなどでの実施に繋げていきたいと考えています。

また、現在は「all b-lab 作戦カイギ」という、そのときに来館している利用者全員でb-labのことを考える企画が開催されるなど、中高生自身が「自分の居場所を自分でつくる」感

覚をもてるような機会が生まれ始めています。

さらには、このコロナ禍、中高生の安心できる居場所とチャレンジのステージが「b-lab オンライン」という形でも実現しました。自主企画や中高生同士の交流等、今できる最大限の活動に励む中高生の姿がありました。

コロナ禍の状況がまさに表しているように、誰もこの先を予見できないからこそ、想定外の未来を生き抜く意欲と創造性が、すべての10代に必要です。この先も一日一日中高生と共に、「未来は、つくれる。」ということを体現していきたいと思えます。

最後に、中高生が地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長で



みんながつくるb-labを体感できるall b-lab 作戦カイギ

立した大人へ成長できる環境が整備されていくよう、地域のみなさまと共に歩んでいけたらと思っております。引き続き中高生の活動を応援いただければ幸いです。今後ともどうぞよろしく願いたします。

ブロック別保護司組織運営連絡協議会

日時 令和3年10月25日（月）午後2時開会
Zoomによるリモートにて開催（文京区）

協議題 「保護司活動のICT化について」

※ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）



亀田文京区保護司会会長



古川東京保護観察所長



文京シビックセンター4階シルバーホール



森久保東京都保護司会連合会会長



成澤文京区長



北川民間活動支援専門官



富田保護司による発表

文

京区保護司会山本副会長による開会の言葉、亀田会長による挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、協議員並びに出席者紹介の後、東京保護観察所の北川民間活動支援専門官による趣旨説明があり、その後、北区、荒川区、台東区、文京区による協議に入りました。ここでは文京区の発表を紹介します。

趣旨

昨年来、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からなるべく会合等は参加しない方式を検討するようになっていきます。参加せずに書面にて開催する場合があります。その場での相互のやり取りが行いにくいことから、ZoomやWebex、TeamsなどのWeb会議ツールを活用したりリモート方式での会合開催が盛んになっています。

更生保護行政においても、本年度は保護司活動のICT化の推進について重点が置かれています。また、東京保護観察所においても「組織内及び保護司との間におけるICT化の推進」が業務重点事項として掲げられています。全国保護司連盟も「コロナ禍においても」円滑に活動を続けるためには、従来のやり方の見直しや、ICT化の推進をはじめとする更なる工夫が求められる状況にある」とし、保護司活動・組織運営への支援策も打ち出しています。

都内の各地区保護司会においては、昨

年度急遽、各種会合をリモート方式で開催するなど新たな実施方法に取り組み、一気にICT化に向けての動きが進み始めています。新たな方式にさまざまな有効性を見いだせた一方で、ICT導入に難しさを伴っている地区保護司会もあり、課題もみられます。

これらのことから、今年度、本協議会においては「保護司活動のICT化について」を共通テーマとし、ICT導入の現状と課題、ICT化推進のための方策等について協議します。

文京区意見発表者

富田直美

1 保護司活動のICT導入の状況について

(1) 組織運営面での導入状況について

【現状】文京区保護司会全体においての情報発信は、基本的にFAXを利用。返信等は発信元または担当者へFAX、ショートメールを含むメール、TELを利用。

【導入状況】全体では、サポートセンターにPC、WiFiを設置。ただ、サポートセンターが区の管理となっているため、月・水・金曜日10:00～16:00と利用が制限されている。

各部においては、基本的にはFAX、

他のツールとして、メール、LINE等のSNSアプリを利用。また、今まで対面で行っていたミーティングを、Zoomでするようになった部もある。

現在、ICT導入がいち早く見られるのは広報部で、具体的には(ア)連絡等はLINEグループを利用。(イ)Zoomを利用したオンラインミーティング。(ウ)広報誌『情報』制作に関する寄稿者との原稿のやり取りをほぼメールで対応。(エ)デザイナーとのやり取りは100%メール。写真などデータサイズが大きい場合は容量無制限のオンラインストレージを利用。(オ)『情報』のPDFを区のホームページ、文京区社会福祉協議会が運営主体のサイト「どっとファミコム」に掲載し、広報活動をしている。

個人間では、シヨートメールを含むメール、LINE等SNSアプリを利用している。

(2) 保護司活動での導入の試み

現在のところ、時間や場所の許す範囲で、旧来の集合する会議で実施。

対象者：イレギュラーな日程決めの際SMS（シヨートメール）、LINEを利用。

引受人：面談（電話での面談含む）の日程決めにSMSを利用。

研修：YouTubeの動画視聴。
サポートセンターで観察所からのQ

Rコード読込視聴。

2 ICT導入における効果と課題

(1) ICT導入による効果、利点

- ・発信の煩雑さや移動手段等、経費が軽減される。
- ・情報の受発信の場所を選ばず、返信が早く、便利である。利用手段によっては既読確認もできる。
- ・HP掲載により広い範囲で見てもらえる。
- ・自分の都合に合わせて、またコンテンツによっては繰り返し視聴できる。
- ・コロナ感染リスクが減る。

(2) ICT導入時の課題

- ・当区のサポートセンターが狭すぎる（3〜4人程度しか入れない）、また先述の通り、サポートセンターの鍵を区が管理しているため、部屋の利用に制限もあり、保護司会としてのICT活用には不十分であり、今後の方策を検討している段階。また、発信元としての器材の導入から検討していく必要がある。
- ・会員の中には、スマートフォンを持たず、PCを利用できない人もいる。また、メールで発信する際、アドレス（キャリア）によってエラーが出るので、FAX発信等のアナログ手

段の併用が必要。

Zoomを利用する際のアカウント取得をどうするか。無料の場合は40分に制限されるが、それ以上利用する場合、無料で再接続するか、有料契約をするかになるが、契約者や支払いをどうするかの検討が必要。

- ・スマホでも可能だが機能や操作性に限りがある。機能を最大限に生かすならタブレットかPCが必要。場合によってはポケットWiFiも必要。
- ・アカウントやパスワードの共有はしないなど、デジタルに関するルールの徹底、セキュリティの完備で情報漏洩を防ぐ必要がある。

3 保護司活動におけるICT推進に向けた方策について

(1) 上記「課題」を解決するための方策

- ・サポートセンターからの発信作業の運用を具体化するための協議を実施していく。
- ・会員のアドレスを集計して、Zoom連絡の機能が生かせるかを検討する。
- ・コロナ禍が終息したら、当面は集合会議の中で、同時に出席できない人へのZoomでの参加も呼び掛けていく工夫を検討する。

・ICT、ICTについて苦手意識をなくしてもらう。利用時の不明点を解決

できる環境の整備が必要。

・会員内でのIT利用の格差が大きく、保護観察所は保護司にどこまでのレベルを要求しているのか。

(2) より効果的な導入推進のための推奨事項

- ・タブレットやPCの配布、研修。
- 【近い将来、さらに業務効率アップのため導入を検討したいツール】
コミュニケーションツール…LINE
ワークス、チャットワーク
情報共有ツール…Stock
制作管理ツール…Brushup

コロナ禍で急に進んだICT化、リモート方式ですが、便利になり、今後の活動も簡素化してくると思います。その環境にすぐに対応できる人もいれば、急には対応できない人もいます。ITを利用したコミュニケーションをICTと解釈すれば、メールでのやり取りができていた時点でほぼ全員、このICT化のスタートラインに立っていると考えています。誰でもわかりやすく、やりやすいように、ゆっくりにはなりますが、誰かが取り残されることなく、文京区のペースで進めていきたいと考えております。

また、今回このような協議で文京区が当番区として主体になって開催できたことは大きな一歩ではないでしょうか。

被害者等の視点を取り入れた処遇について

東京保護観察所 保護観察官 古川 智之

今回は当庁における犯罪被害者等相談室の被害者の方を専門に担当する堤美香保護観察官に執筆していただきました。

東京保護観察所犯罪被害者等相談室は、企画調整課に所属しています。当室は、被害者の方を専門に担当する保護観察官2名と保護司3名の計5名が協働して、東京保護観察所内全ての犯罪被害者等に関する業務を行っています。具体的には、保護観察中の対象者に係る被害者の方やその家族などから相談を受けたり、対象者の保護観察の状況等を通知したり、対象者に対して伝えたい心情等をお聞きするなどしています。犯罪の被害者となってしまった方々の事情は、それぞれ違いますが、身体的な傷だけではなく、心にも深い傷を負ってしまわれた方、経済的に困窮された方、家庭が崩壊してしまわれた方など、犯罪の被害に遭われたことを境に、それまでの生活から一変してしまわれた方が多くいます。当室では、その被害者の方々のお気持ちに寄り添いながら、必要に応じて対象者にどのように心情等を伝えるか共に考えさせていただくなどしております。

今回は、当室に寄せられた被害者の方々的心情等の一部をご紹介します。なお、プライバシー保護のため、本質を損なわない範囲で改変を加えています。

○不動産投資詐欺で四千万円を騙し取られた被害者の声

私はあなたから多額のお金を欺し取られました。あなたは、そのことを自分の親や祖父母にできますか。この悪行に罪悪感はありますか。私は、老後のためにやっと貯めたお金を全て失いました。私の生活は一変して、極貧生活に陥りました。早くお金を返してほしいです。私は、あなたを訴えたことで逆恨みされるのではないかと怖くて、あなたと直接会うことはできません。弁護士を立てて、私に弁償をしてください。

○インターネットで知り合った対象者（未成年）から脅されて、児童ポルノを製造されたり強姦された被害者（未成年）の母親の声

私の娘は、あなたが起こした事件のせいで、精神的に不安定になりました。今もあなたと似た若い男の人を見ると、あなたのことを思い出して、立ちすくんだり、泣き出したりします。あなたは、自分の起こした事件が今も娘を苦しめていることを知っていますか。

私たちは、あなたから謝罪を受けておりません。もしかしたら、あなたは私たちにさらなる危害を加えるつもりなのではないか、毎日心配でたまりません。そこで、私たちは転居して、娘は転校もしました。このような生活の変動により、夫婦仲がギクシャクして、離婚に至りました。あなたの一時的な快楽によって、私たち家族は日常生活を奪われて、今でもとても苦しんでいます。

このとおり、被害者の方々は、事件によって受けた被害によって日常生活に支障が出ていることがあります。事件の後、対象者から「被害弁償はできない。」と言い残されて、そのまま逃げられてしまった被害者の方々や、対象者から一切謝罪の言葉がないことによって、ただでさえ苦しい気持ちが逆なでされていると感じている被害者の方々からの相談が多く寄せられています。

対象者は明るい未来に向けて生活の基盤の立て直しに努力しているかもしれませんが、対象者の行為によって被害を受けた方々は今も苦しんで、被害を受けたその日から先に進めないでいるかもしれません。対象者には、そのような被害者の方々の気持ちを想像して、被害者の方々どどのように向き合っていくのかを考えながら生活してほしいと思います。

いかがでしたでしょうか、加害者支援に携わる上で忘れてはならないことではありますが、対象者との関係を重視するが故に、つい置き去りにしてしまいがちな視点ではないでしょうか。被害弁償を強要する必要はございません。被害者側の気持ちについて考えさせた時に、まず「何ができるか」を対象者とともに話し合ってください。そして、対象者から何らかの変化が見られた際には主任官にご相談ください。

新任保護司紹介



駒込班 菊川 清きくかわ きよし

この9月より、保護司を委嘱され、文京保護区に配属されました、菊川 清でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少しだけ自己紹介をさせていただきますが、高校を卒業してすぐに職人の道に進み、初めの3年は、ゼネコンや発注者直接工事を受注する会社で営業マンという名の現場監督業や、塗装や吹付の職人をしていました。次の3年は塗装職人の親方の元に塗装職人として、足掛け6年間勉強させてもらい、23歳で個人事業主となり、27歳で現法人を設立いたしました。結婚し、長男の誕生に際し、明治大学に入学し40歳で卒業しました。

一般的には、高校卒業とともに大学に進学するのですが、生き方をやり直しました。変えられない過去でも、未来を変えていくことは可能だと信じています。

罪を犯してしまっても、過去は過去！未来をどう作っていくかも本人次第！やり直そうと頑張る人には応援したいと思っ

ています。応援の仕方勉強しないとならないので、皆さまのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



大塚班 真鍋 匡史まなべ まさふみ

9月から就任しました。どうぞよろしくお願いたします。

たまたまPTAの仕事をしたときに、保護司を務めていらっしゃる方が複数いて、お話を聞いて興味を持ち、お誘いいただきました。技術畑の仕事が長く、恥ずかしながら福祉や保護司の仕事とはほとんど接点がありません。知命の近づきを感じる歳になり、こうして新しいことに取り組む機会を貴重に感じています。

就任後はコロナ禍もあって一人で一から勉強している最中ですが、法令や手続きなど、身に付けておくことも多く、こんなに大変なのかと改めて頭を抱えています。こんな社会情勢ですのでは中々機会には恵まれません、諸先輩方にお会いして、様々なご経験、事例をお伺いしたいと思えます。

微力ながらお力になりたいと考えておりますので、今後とも、ご指導のほどよろしくお願申し上げます。



大塚班 出村 美子でむら よしこ

この9月に登録させていただきました。地域の青少年健全育成会に参加しており、そこで保護司をされている大事な方からご紹介いただきました。

保護司という役割をぼんやりとは認識していましたが、まさか自分がこの大役を受けることになるとは努々思ってもいませんでした。

未だ新型コロナウイルス感染症の不安がすつきり拭えず、研修も自習となりまだ実感はわきませんが、いつか誰かの一助になる事が出来ればと思っております。

まずは出来ることから、研修やバックナンバーの冊子を読ませていただき勉強し、早くお役に立てるよう心を整えておきたいと思えます。どうぞご指導よろしくお願申し上げます。

会務報告

■正副会長会議

令和3年8月1日(日) 18:30~
20:00

於…伊藤宅

出席者…6名

第2ブロック保護司組織運営連絡協議会の準備打合せ

(伊藤記)

令和3年9月1日(水) 15:30~
17:00

於…大原地域活動センター2F

出席者…6名

理事役員会の予定について検討
社明運動の予定について協議

令和3年9月8日(水) 18:30~
20:00

於…伊藤宅

出席者…6名

新任保護司2名の推薦について検討

第2ブロック保護司組織運営連絡協議会意見文の検討

(伊藤記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会打合せ会議

令和3年8月11日(水) 13:30~
15:00

於…文京シビックセンター4F

シルバーホール

出席者…8名 他区保護司8名
会議会場を使用しリモート会議の

接続対応の検討会

北区、荒川区、台東区との打合せ

(伊藤記)

令和3年8月18日(水) 13:30~
15:00

於…文京シビックセンター4F

シルバーホール

出席者…9名 他9名
観察所2名、東保連1名、他区保

護司6名による打ち合わせ

令和3年9月1日(水) 13:30~
15:00

於…大原地域活動センター2F

出席者…16名

10月25日の当区の意見文の内容について協議

当日の準備・役割について検討

(伊藤記)

■広報部会

令和3年8月26日(木) 15:30~
16:45

於…各自宅でZOOM

出席者…4名

情報572号の事前校正及び会議

(山田記)

令和3年8月28日(土) 10:00~
11:00

於…各自宅でZOOM

出席者…6名

情報572号の校正及び会議

9月3日のZOOM会議の打ち合わせ

(山田記)

令和3年9月3日(金) 14:20~
15:20

於…各自宅でZOOM

出席者…9名

情報572号校正及び会議
情報573号編集及び会議

(山田記)

令和3年9月24日(金) 14:00~
15:00

於…文京シビックセンター1001会議室

出席者…10名 更女6名

情報572号発送作業及び会議

(山田記)

■薬物乱用防止協議会ポスター優秀作品選考会議

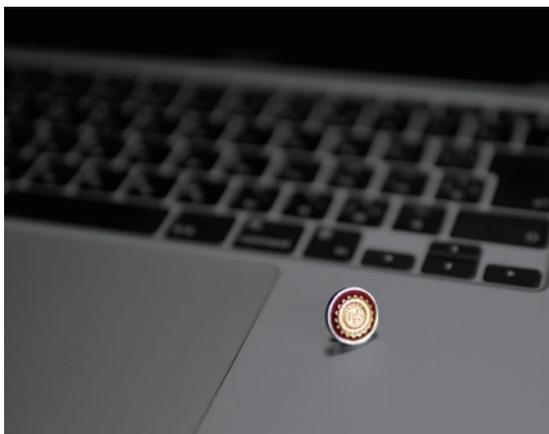
令和3年9月17日(金)

於…文京区民センター2A会議室

出席者…2名

薬防協中学生優秀作品ポスター選考会

(伊藤記)



子育て支援

文京区更生保護女性会会長 時田 千里

〇いきいき子育てサロン「ぱれっと」

〈大塚地区担当〉



文京区更生保護女性会が、社会福祉協議会の協力要請のもとに子育て支援として平成17年に立ち上げました。「子ども達は絵の具のように様々な色の個性を持ち、集まってくる」ということで「ぱれっと」と名付けられました。

大塚地区内の交流館に於いて、月1回、0歳から3歳の幼児とお母さんを対象に、基本的には子ども達が自由に遊び回るのを見守りながらお母さん同士がゆつくりお喋りができる場所づくりから始めました。また手作り手芸や工作を楽しんだり保健師の方

に来ていただいたの指導、先輩達の生活の知恵や子育てについての話など、赤ちゃんや幼児をお持ちの若いお母さん達との心の交流ができる居場所づくりが、いきいき子育てサロン「ぱれっと」の活動の原点でした。

〇「キッズぱれっと」こどもあそび隊

〈駒込地区担当〉

駒込地区内の「こまじいのうち」で子育てに関する居場所プログラムの依頼を受けて小学生を対象に「キッズぱれっと」こどもあそび隊は平成25年より始まりました。

活動は月2回です。時には学校の宿題など更女のメンバーが漢字や文字の書き方、鉛筆の持ち方や姿勢などをサポートします。

また、季節の行事や室内・野外で遊ぶプログラムなど毎回企画を考えて過ごします。

ハロウィン事業、地域でつながる子どもでつながる、として平成26年より東京更生保護女性連盟の「ミニ集会」の指定事業の一環として、こまじいのうち「こどもあそび隊」に集まる子ども達を中心に行事を計画し、駒込地域活動センターに於いて、町会、商店・企業の皆様、健全育成会、民生児童委員協議会、東洋大学の学生さん達、警察、行政の皆様のご支援とご協力のもと、毎年回を重ねるごとに盛大に開催されることとなりました。



※いきいき子育てサロン「ぱれっと」と、「キッズぱれっと」こどもあそび隊においては、いずれも現在は多面化した子育て支援事業の拡がりや参加者数の減少などで活動は休止しております。

今後、新しいかたちでの子育て支援活動が行われることを期待していききたいと思います。



富坂班 明山晃一郎

一年半以上も苦しめられた、新型コロナウイルス感染症、十月に入り、急激に感染者の数が減り、「ホッと一息」。

今までのストレスから、今まで出来なかつたことを、我先にと行いだしていると思います。

しかし、まだ安心はできません。ウイルスの撃退方法が分かかっていないからです。

実は、私、今年の八月中旬頃より、手足が痺れて、血液検査、神経伝達検査、MRIも撮りました。検査の結果、全て異常なし。どこも悪くないんだと「ホッと一息」。しかし、手足の痺れは続いています。痺れの原因が分からず、治療方法が分かりません。

保護観察の対象者も、犯罪を犯し、保護観察となります。回りの方は、一先ず「ホッと一息」。安心しますが、なぜ犯罪を犯したか、その原因を解決しない限り、再犯となることが多いと思います。

「ホッと一息」もいいが、その後の対応がすべて大切ですね。

富坂班 大橋喜子

七年前のホッと一息を読み返してみたら、孫達の世話で手がかかっていて、夕食のビールと週末の夜にやっと一息がつけると書いてありました。

あれから相変わらず慌ただしい毎日を送っていますが、孫達も成長し手はかからなくなつたものの、まだまだ目は離せません。主人も退職したので、のんびり旅行に行きたいところでしたが、コロ

ナの影響でどこにも行けず、飲みにも行けず残念ながらおうち時間となつてしまいました。

やっと緊急事態宣言が解除され感染者も減少し、少しずつですが日常が戻ってきたようです。中止になつていた行事も再開され、オンラインでしか会えなかつた人達にも会えるようになってきました。

マスクを忘れず、友人達と外食ができて、おいしい生ビールを飲める時が、今の私のホッと一息になりそうです。



あとがき

肌を刺す冷気はなんとなく気持ちを引き締めてくれ、月の光も冴え渡り冬の訪れを感じるようになって参りました。コロナ禍の中、日々変化する情報や様々な行事の中止など、思うように活動が出来ませんでした。

2ヶ月半にも及んだ緊急事態宣言もようやく解除されましたが、まだまだ制約もあり先行きの不透明感は否めません。関係者の皆様に感謝しつつ更に感染防止対策に心がけて参りたいと思います。

そのような中、快く原稿をお寄せいただきました皆様のおかげで、本誌「情報」573号を無事にお届けできましたことにあらためて深く感謝を申し上げます。

岡崎 礼子

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 時田
米岡 浅川 根尾 岡崎 西川
塩川 市原

情報 第五七三号

編集 文京区保護司会 広報部
発行人 文京区保護司会会長 亀田一良
事務局 文京区春日一―一六―二一
文京区役所福祉政策課内
印刷所 企画・宣伝協同組合
エコフィールド事業本部